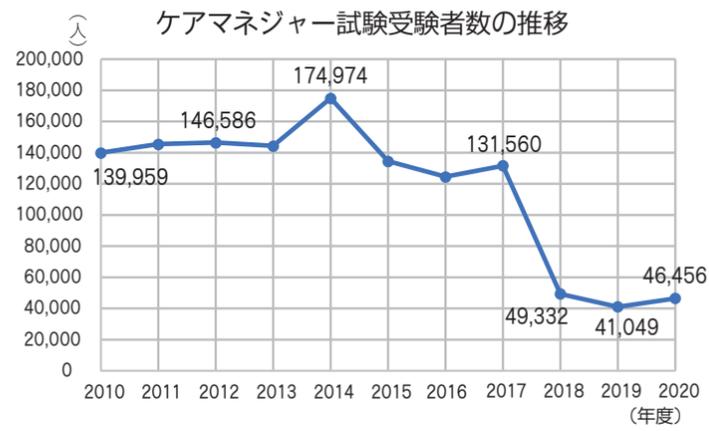


総合事業の対象者 拡大から限定へ一変

全国移動 ネット 厚労省に見直し要望

高齢者や障害者などを対象に移動サービスを行う団体の中間支援組織「全国移動サービスネットワーク」(中根裕理事長)は10月28日、田村憲久厚生労働大臣に対し、来年4月から施行される



ケアマネ試験受験者数 4万6千人どまり

厚生労働省は10月11日に実施された第23回介護支援専門員実務研修受講試験の受験者数を4万6456人と公表した。2018年度の受験資格の厳格化により、受験者数もそれまでの13〜14万人台から、4万人台に急落。当初は「一時的な減少」と見る声もあったが、3年連続の4万人台にとどまっており、今後この人数が10万人台に増えることはなさそうだ。受験者数は介護保険実施前の1998年度が約20万人でピーク。その後13万〜14万人台で推移、18年度の第21回に4万人台に急減した。昨年度は台風19号の影響による試験の中止・再試験と異例の事態となり、受験者数はさらに減少。今回は昨年度よりは微増という結果だ。

業務量の多さや研修の負担の重さなどから資格取得が敬遠されたり、ケアマネの高齢化が進んでいることから、今後の担

限に最長10年間補助。①では、月2万円を上

で。12月中旬からテキストによる自主学習を開始し、オンライン学習は12月23日から2月10日まで行われる予定。確認テストは2月15日、16日(いずれか1日)に行われる。インターネット環境、マイクソフトのエクセル搭載、音声の再生が可能なパソコンが必要。費用は2万3230円(税込)。問い合わせ03・5402・4882。

介護保険施行規則の一部改正に対する緊急声明を提出した。改正省令では、新たに介護予防・日常生活支援総合事業の対象者として認められるのは、要介護になる前から総合事業の補助による住民主体のサービス(訪問型サービスB・D、通所型サービスB)を利用していた高齢者のみと限定的となった。高齢者を区別せずに生活の困りごとに応えるという住民主体のサービスの趣旨とは相入れず、希望すれば全ての要介護者が利用できるようにすべきと強く求めている。総合事業の対象者の弾力化について、厚労省は8月から行った意見募集の段階で従前相当サービスを含む全ての総合事業のサービスを対象とすること、要介護者が希望し市町村が認めれば利用できるようにすること、総合事業に置き換えるための布石ではないかといった反対意見を受けて突如変更。要介護になる前から総合事業の補助による住民主体サービスの利用していた人のみとした。もともと総合事業の対象者の弾力化は市町村からの要請であり、厚労省は制限のない案で事業計画策定の基本指針案にも盛り込んでいた。全国移動ネットワークによると、対象者を要介護者まで拡大する方向で準備を進めている市町村も複数あったという。

全国移動ネットワークは、総合事業のうち住民主体のサービスは、介護給付では提供できない多様な支援を行っていること、実態として要介護者も含めて必要な人が利用していることなどから、総合事業の対象者を拡大すべきとしている。

後期高齢者負担上げさらなる受診控えに日医財務省提言に反論。日本医師会の中川俊男会長は10月28日の定例記者会見で、財務省の財政制度等審議会が、患者負担割合が現在1割負担の後期高齢者について、可能な限り広範囲で2割負担を導入するよう提言したことについて反論。同会の考え方を示した。

また、応能負担は、本来は共助である保険料と、公助である税金に求めるべきものであり、患者負担における応能負担は「限定的にしか認められない」と強調した。

健康保険組合連合会など医療保険の被用者保険関係5団体は4日、75歳以上の高齢者の窓口負担について、低所得者に配慮しつつ早急に原則2割とする方向で見直すべきとの意見書を田村憲久厚労相宛てに提出した。急増する拠出金の負担に耐え切れず解散を検討する健保組合が増加する可能性があるため、安定財源を確保した上で公費負担を拡充するなど、現役世代の負担を軽減する負担構造改革を早急に断行すべきとした。特に後期高齢者のうち現役並み所得者については、公費負担を50%に引き上げるべきとしている。

移住介護有資格者に 家賃や子育て費用助成

伊東市

市に移住・Uターンし、市内の事業所に勤務する場合に4種類の助成金を支給する事業を開始した。市によると、資格者の移住を目的とした総合的な助成金事業は県内で初めてという。

今年10月以降に伊東市に移住・住民登録し、対象の事業所に就業した人が対象。対象資格は、医師、看護師、保健師、介護福祉士、理学療法士、作業療法士、介護支援専門員など。①奨学金返済支援②家賃支援③転居費支援④子育て支援の4種類の助成金を設ける。①では、月2万円を上

介護事業の一番身近なパートナー!

介舟ファミリー

ICT化も働き方改革も! 介舟ファミリーで効率アップ!

- ~経営者様へ~ 自社サービスの収支状況の「見える化」で、経営分析が改善!
- ~ケアマネさんへ~ 外出先でも、タブレットで操作して作業時間を短縮!
- ~職員/管理者さんへ~ 出勤遅れや有休の申請はもちろん、承認もスマホでOK!
- ~サ責さんへ~ ヘルパーの勤務状況の「見える化」で、管理業務が改善!

株式会社日本コンピュータコンサルタント

「大好評! 体験版を試してみませんか?」

www.kaisyuf.jp/

月イチ連載! 介護福祉業界関係者のつぶやき好評連載中!

介舟ファミリーの大好評! スーパーサポートサービス

助かっ大

ソフト導入時のしっかり立ち上げサポート
遠隔操作での密着サポート
オリジナルセミナーによる情報サポート